

令和6年度第1回 八王子市障害者地域自立支援協議会 全体会 要点録

1. 日時 令和6年(2024年)4月24日(水) 14:00~16:00

2. 会場 801, 802 会議室

3. 出席者氏名(順不同、敬省略)

- ・委員…塚田、矢嶋、土居、光岡、宮川、高崎、中島、和田、松尾、恒川、山川、根岸、竹内、田丸、尾川、井出、多田、鷹箸
- ・事業者…株式会社 AMATUHI
- ・事務局(市)…立花、櫻田、中沢、橋本、山崎、花坂、小林、米、清水、小野崎、矢代、竹田

※会議：公開、傍聴なし

4. 次第

- (1) 令和6年度からの自立支援協議会の体制について
- (2) 日中活動支援型グループホームの設立について
- (3) 各部会の今年度の活動方針について
- (4) 基幹相談支援センターにむけて
- (5) その他

5. 資料

- ・自立支援協議会 全体会委員名簿
- ・日中サービス支援型グループホームの資料
- ・部会からの提供資料
- ・基幹相談支援センター設立にむけて

6. 会議内容

- (1) 令和6年度からの自立支援協議会の体制について

事務局：昨年度からの変更として、「地域移行部会」から「相談支援・地域移行部会」に変更、部会長も交代。自立支援協議会として、各部会が独立しているため、他の部会がどのような問題をどう解決したか、年度末の部会の報告のみとなる。この体制では、一つの部会が課題をあげても、部会を越えた横断的な解決には至らず、また、各部会で同じような課題があったとしても、気付きにくい。今後の方向性として、自立支援協議会の全体会の在り方、部会として地域課題を拾えるように、検討していく必要があると考える。今年度、自立支援協議会において、地域課題を掲げて議論してみてはどうか。

委員：今後検討していく。

- (2) 日中活動支援型グループホームの設立について

事務局：8月1日に日中活動支援型グループホームが川口町と中野山王で開設される。資料に沿って事業者から説明する。

事業者：資料に沿って概要の説明、施設の見学・相談・問い合わせを受ける中の状況を報告する。3月～美山町入居の相談を200件以上受けている。交通の便が悪いが、想定以上の問い合わせや入

居希望があり、希望者が集まっている状況。傾向としては、入居年齢層が高め（50代以上、親は80,90代）、両親が疲弊しており、レスパイトの需要が多い印象。また、交通の便の良さから、美山町よりも川口町・中野山王の希望が多い印象。虐待があり、早急に支援をする必要があるケースもある。

（質疑応答）

・委員：スタッフの人手は足りているのか？見込みは？

⇒事業者：美山町はほぼ決まった。サービス管理責任者も決まり、相談業務に入っている。

スタッフの中には福祉未経験もいるため、短時間で働く方法等により敷居を下げ、興味を持つもらっている。人材育成に努めていく。

・委員：地域で暮らす意識を実感できるような運営や、日中も外に出られるような支援をお願いしたい。

中々重度の受け入れ先がない中、大きな期待がある。3障害はどのような比率か。

⇒事業者：精神障害が他の2障害より多い印象。市内に精神病院が多い影響かと思われる。美山町の施設では、女性の半分が統合失調症の方。また、知的障害より身体障害が多い印象。

・委員：資料からは読み取れなかったが、精神障害の方も対象か？

⇒事業者：東京都への申請上は知的障害・身体障害となっているが、精神障害も対象。

・委員：地域連携推進会議の予定を教えてほしい。

⇒事業者：今年度努力義務なので、準備を進め、年度末から地域連携推進会議を行いたい。

⇒委員：透明性の確保のために、地域の方も含めて会議を進めてほし。

（3）各部会の今年度の活動方針について

（資料に沿って、各部会長より説明）

○権利擁護推進部会

・虐待防止研修は対面に加えて、オンライン実施。

・障害者サポーター養成講座については、ファシリテーター養成に向けて動いていく。

公共機関でのトラブルが多く寄せられており、民生委員や公共機関等にも参加してもらいたい。

当事者がファシリテーターに入るようにならう。まずは講座に当事者の方に参加してもらえるようにしたい。

・いちょう祭りには、ボランティア等も含め、協力をお願いしたい。

○子ども部会

・新たな試み Q-SACCS が活用できるか検討。

（質疑応答）

⇒委員：事務局へお願いとして、資料を送ってほしい。

⇒事務局：承知した。

⇒委員：Q-SACCS はどんなものか？

⇒委員：切れ目のない支援を進めるために見える化するもの。使えるようであれば、全体会でも共有したい。

○就労支援部会

※部会長欠席の為、何かあれば次回

⇒委員：就労支援は一般企業だけではなく、行政への就労支援はやっていないのか？資料内に、行政という言葉がないのが気になる。障害者雇用推進担当として福祉部元部長が入って3年になるが、進展はないように感じる。連携を進め、市役所の障害者雇用率を満たすようにすべき。

⇒委員：進捗状況等、報告をしてもらいたい。

⇒事務局：職員課等に確認する。

○相談支援・地域移行部会

- ・地域移行部会と八王子相談支援連絡会を統合し、新たな形でスタートする。5/13 に初めて集合し、具体的な内容は詰めていく。会を進める中で、部会員の変更や追加の可能性がある。

○地域継続支援部会

- ・地域課題の抽出と協議の場として検討を進め、全体会・運営会議にあげたい。

(4) 基幹相談支援センターにむけて

・事務局より説明

計画に基づき、基幹相談支援センターを令和7年度からスタートを予定している。

現在、八王子市では、地域生活支援拠点事業を強化してきたが、サービスを利用したい人がどこに相談をすればいいのか分からぬという声や、市域が広いことで、地域資源に格差があるといった課題がある。地域の相談支援体制の強化を図るには、各種相談部門との連携・調整や、支援者へのスーパーバイズ、支援を円滑に進めるための情報共有等が必要となり、その解決にむけて体制を整えなければならない状況。総合支援法の改正によって、基幹相談支援センターの設置が努力義務になり、今年度から開始した八王子市障害者計画にて、基幹相談支援センターを設置し開始することとしている。

八王子市の現在の相談支援体制の状況だが、今まで基幹相談支援センターが無かったため、地域生活支援拠点に基幹相談支援センターの機能を持たせ、拠点の強化という形で、基幹相談支援センターの仕事をしていただいている。この状況を令和7年度からは切り離して、地域生活支援拠点はサービスを担い、基幹相談支援センターに相談の軸となつていただく形を想定している。

セルフプラン率の全国平均は約20%だが、八王子市のセルフプランの策定率が成人は5割、児童は8割となっており、他市と比べても大幅に高い状況。43の計画相談の事業所のうち、常勤がいないところが35か36の事業所である。基幹相談支援センターを設立することで、計画相談の事業所の支援者の支援を行い、少しでもセルフプラン率を下げ、本来計画相談が必要な方に、しっかり計画につながれるよう形を目指していくことが主旨。

具体的に、基幹相談支援センターで担う役割について説明する。相談について、どこに相談していいかわからない等の初期相談と、適切な窓口へのつなぎがメインとなる。大きな目的としては、地域の相談支援体制を強化し、全市的に体制をしっかりと作っていくこと。

設置主体は八王子市障害者福祉課だが、役割分担をして、事業者に委託して担っていただく事を想定。地域の課題との連携が非常に重要であるため、自立支援協議会とも連携しながら、地域の課題にアプローチしていく位置づけの形になることを望む。令和7年度に基幹相談支援センターができた時に、どうやって連携を取っていくのか、基幹相談支援センターの方と密に進めていく必要がある。

今年度新たに設置された「相談支援・地域移行部会」にて、どのように構築、準備していくか、関係機関との調整が必要なのか、どういった事業所が事業に参加していただけるか、意思決定を取らせていただき、全体会の中でも報告・承認をいただければと考えている。

(質疑応答)

・委員：資料「10 基幹相談支援センター」の一部機能を委託とは？

⇒事務局：設置主体は障害者福祉課だが、スーパーバイズ機能等を委託するもの。

・委員：基幹相談支援センターの場所は？

⇒事務局：事務局は障害者福祉課となる。

・委員：セルフプラン率を下げるというのは？

⇒事務局：プランを自身で作るか、計画相談事業所（市内 44 事業所、そのうち 8 割が常勤職員 1 人いない状況で、業務が多忙で、加算がつかず、運営力を弱めてしまっている現状）で作るか選べるが、市では自身で作っている方が多い。本来自身で作ることが難しい方、事業所とつながりたいという方が、計画相談事業所につながれるようにしたい。また、加算を付け、計画相談に力を入れていけるような運営力をつけられるようにしたい。

・委員：八王子視覚障害者福祉協会として、市内の視覚障害者が計画相談を作れない場合に支援している。セルフプランを協会としてかなりの数を支援しているが、それをどう考えるか？協会として今まで独自でやってきたことを無視されているように感じる。

⇒事務局：そういうわけではない。おっしゃるとおり、計画相談と契約していない案件については、セルフプランとしてカウントされている。本来、計画を作ることだけではなく、地域で生活していくためのプランニングを希望している方が、適切につながれる状況を作ることを目的としている。地域の課題としてあがっていたことに対して、ケアをしていく。

⇒委員：資料がほしい。資料をもらった上で、また疑問に思うことがあれば確認する。今までの取組に対して、何かしらのフォローはしてほしい。

・委員：資料「1 基幹相談支援センターとは」について、基幹相談支援センターの 3 障害だけか？

⇒事務局：これは厚生労働省の資料だが、3 障害のみを対象としているわけではない。相談支援事業でも受けられないような内容等、体制を作っていくのも基幹相談支援センターの役割。

⇒委員：かじ取りをするような、コーディネーターがいないことが課題。

⇒事務局：総合的・専門的な相談を受けるが、道しるべとして、必要な支援につなげていく役割を担う。

・委員：基幹相談支援センターのイメージが湧かない。国が作れというから作るのか？相談支援事業所が人を雇るために、補助を出せばよいのではないか？

⇒委員：相談先がないというニーズが前からある。制度があってもプランがないと使えない。プランを作れるような常勤が置ければ、支援にあたっている人の支援ができるようになる。部会で詰めて、全体会に出していくたら。

・委員：国でも基幹相談支援センターについて議論が進められ、法改正もあった。相談支援がついていな

かったら、実際に困る場面がある。相談支援が一步間違えれば、生活の質を下げること場合も。相談支援を必要としている方がいても、現場が疲弊し、断っている現状もある。基幹相談支援センターによって、支援者の質の向上につながる。支援者の支援が必要と考える。

⇒委員：いいものが作れるように議論を重ねたい。

(5) その他

- ・委員：第40回福祉まつりが5/18に開催されるので、ぜひ来てもらいたい。(チラシのとおり)
- ・事務局：委員から以前提案のあった、65歳に介護に移行しなければならない問題等、様々な案件を時間の許す限り、検討したい。
- ・事務局：次回について8/23(金)の14時から実施するので、改めて連絡する。

以上。